

令和4年4月28日

## 社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 臨床心理士 募集要領

■ 職種	臨床心理士 ※産育休代替
■ 人数	1名
■ 勤務地	長崎市障害福祉センター (長崎市茂里町2番41号もりまちハートセンター内)
■ 勤務内容	・発達臨床心理 ・障害児(者)心理 ・保護者カウンセリング
■ 資格等	(財)日本臨床心理士資格認定協会による資格若しくは公認心理師資格を有すること、または上記資格の受験資格を持つもの
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	採用日 から 令和5年3月31日 まで その後、令和5年8月頃まで更新を予定しています。 具体的な勤務開始日は、ご相談のうえ決定します。
■ 勤務時間	月曜日から金曜日 8時45分～17時30分(うち休憩60分) ※ご希望により、8時45分～16時30分(うち休憩60分)とすることも可能です。
■ 勤務を要しない日	土、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3) ただし、行事等で年数回の休日出勤あり。
■ 給与	月額194,052円(地域手当5,652円含む) ※毎月21日支払 ※8時45分～16:30分の勤務の場合は、月額169,012円(地域手当4,922円含む)となります。
■ その他手当等	期末手当(年2.40月分、勤務期間により変更あり)、通勤手当(上限55,000円)、時間外手当、社会保険、退職手当あり
■ 控除費目	健康保険・厚生年金・雇用保険・所得税・互助会会費
■ 選考方法	面接
■ 面接日	別途通知
■ 応募方法	・履歴書(市販のもので可)を下記まで郵送又は長崎市障害福祉センター1階事務室の窓口まで持参のこと (いずれの曜日も17時00分まで。第4日曜日は休館日)

問い合わせ・履歴書送付先

〒852-8104 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター1階  
社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 総務課(担当 総務課長)宛  
TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568